

第		28		回						
住	民	の	自	治	・	統	治	研	究	会
	ご		あ		ん		な		い	

「大阪市地域活動協議会調査」報告会
と き:2014年6月7日(土)午後2時~4時
ところ:大阪経済大学 B館 3階 B32教室

「大阪市域活動協議会調査」報告会に研究会として参加し、報告と議論に参加します。
 研究会のみなさん、ぜひ参加をお願いします。

前回 2014.5.10 研究会の報告

大阪市「地域活動協議会」のアンケート調査・分析と取材分析

大阪市「地域活動協議会」のアンケート調査・分析・取材の報告を受け議論した。進行は『おおさかの住民と自治』2014年5月号に従い、特に、柏原先生から「地域活動協議会」アンケート調査分析の詳細説明を受けた。

1. 橋下・大阪市政のコミュニティ改革と住民自治一報告 柏原先生

- 1)分権の類型として、①行政的分権、②政治的分権、③狭域的自治による分権がある。
- 2)平松市政期数カ所のモデル地活協から、橋下市政では従来の地域振興会や各種団体に代わる担い手として導入が加速化した。
- 3)区レベルで地域活動団体の事務局機能を担ってきた区役所が直接支援から手を引き、中間支援団体に設立、運営支援を委託。

2. 地域活動協議会アンケート分析一報告 柏原先生

当日のアンケート分析は中間分析のため、確定分析は6月7日報告会で公表。現時点では『おおさかの住民と自治』2014年5月号を参照。

3. 地域活動協議会の現場一報告 栗本

地域の再組織化がもつ可能性として、次の点が提起された。

- ①「自主性」と「上からの再組織化」は相容れないか。
- ②地域内連携に伴う調整過程の重要性とそれに対する支援をどう進めるか。
- ③何を地域課題として設定するか⇒「見える化」から成果も財源も連動する。
- ④地域活動の広がりのパターンの有無とリーダーの重要度。

4. 中間支援事業 - 大阪市コミュニティ協会一報告 佃

『おおさかの住民と自治』2014年5月号にそって報告。

〈報告を受けての議論〉

2014年度から市内5ブロックから各区で中間支援事業を展開するが、

- ①行政支援のあり方は地域の実状に依っているか
- ②行政が地域に何を求めているのかははっきりさせる方が良い
- ③大阪市の地域活動協議会の設立、支援には、短期間での設立、なおかつ設立が補助金削減とセットあり、行政が退き中間支援事業として委託するなど、市の姿勢、制度設計において、根本的な問題がある

などの意見が出された。さらに、調査報告会に参加し議論を深めることとした。

当研究会は自主研究会ですので、参加者には資料代1回=500円の負担の協力をお願いします。

主催＝住民の自治・統治研究会 (06-6354-7220)